様式29号(第36条関係)

介護保険負担限度額認定申請書

フリガナ									被保険者番·	号				
被保険者氏名									個人番号					
<u> </u>	主年月	月日			大正	•	昭和		年	月		日		
住 所														
			※ 介護保険施設に入所(院)していない場合やショートステイを利用している場合は記入不要です。											
介護保険施設 の所在地及び 名称				į	入所(院	計年月	日 -		令和	‡	月	日		
配	2偶者の有無]有 口無	Ħ	無(の場合	、下の	「配偶者に関	する事	項」は	記入不	要です。	
	フリ:	ガナ							個人番号			n77		
配偶者に関する事項	氏	名							生年月日		・大	· 哈 年	月	日
	住	所		保険者 同じ	世被付金を	保険者 異なる	[†] ⇒		電話	番号				
		月1日 の住所		の住所 同じ	=	の住所 梨 なる	i ⇒							
	課税状況		市	民税		口課	税		非課税					
(注	配偶者	計には、	事実婚で	である者を	含みま	す。								
(宛先)静岡市長 上記のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定の申請をします。														
		令和	年	月	日									
住 所														
(申請者)			氏名							記話番 [・]	号との関	伭·)

問合せ先: (氏名) (被保険者との関係) (電話番号)

			生活保	護受給者	または	①市民	税世帯非	課税σ)老齢福	祉年金	受給者で	です。	
収入	、等に関する	②市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と非課税年金収入額、その他の合計額が年額80万円以下です。											
申告	<u>.</u>	③-1市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と非課税年金収入額、その他の 合計所得金額の合計額が年額80万円を超え120万円以下です。											
		③-2市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と非課税年金収入額、その他の 合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。											
	税年金の	遺族	年金	受給	口有		無	障害组	年金	受給	口有]無
俚別 告	川に関する申		□日本	年金機構	;	地方公科	务員共済		国家公務	8員共済	· □和	弘学共	済
預貯る申	'金等に関す 告	預貯金、有価証券等の金額の合計が次のとおりです。 □①で1,000万円(夫婦は2,000万円)以下 □②で650万円(夫婦は1,650万円)以下 □③-1で550万円(夫婦は1,550万円)以下 □③-2で500万円(夫婦は1,500万円)以下 □第2号被保険者で1,000万円(夫婦は2,000万円)以下 ※預貯金、有価証券に係る通帳等の写しは別添のとおり											
		預貯	金額		円		5証券 概算額)		円	その代明金・負債	_	() 円
(注)1 遺族年金には寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。 2 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数所有している場合は、その全てを記載してください。 3 預貯金等に関する申告欄に記載しきれない場合は、余白に記載し、又は別紙に記載の上、添付してください。 4 その他(現金・負債含む。)欄の括弧内には、預貯金等の内容を記載してください。 5 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。													
					同	意	書						
(宛先) 静岡市長 介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の 関係機関(以下「銀行等」という。)に私及び私の配偶者(内縁関係の者を含む。以下同じ。)の課税状況及び 保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。 また、貴市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀													
行等	に伝えて構い	ません	U _o					令和	年	月	F	3	
〈本ノ	L >	住所						13.4H		71	-	-	
		氏名											
〈配偶者 ※〉 住所													
		氏名											
(注)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に規定する配偶者からの暴力を受けた場合、配偶者が行方不明の場合等は、配偶者の住所及び氏名欄は、記載不要です。													
	記入欄》					#= 7	1			± ± ±08	B D		+
Щ,	帯課税状況 第(1号 ・ 2・		非課税	□ 課税	_	転入 額減額	対象期 要介護		□有□	有効期間 由語口	R.		まで 新・変・更】
本	□ 生活保護(1	7 7 版 (口有		社会福祉利用者は	法人等	□ 交	 付済 ⇒	要再発	行	71 & XI
人	□ 収入等80万				第	段階	軽減確 決定			請中 〕承認	ロなし	_ 不承	·≣刃
配偶者	口有(非課程)			、(同一 •	別)	世帯	利用者負						· 談 -)段階
		 単身650万円・夫婦1,650万円					 適用年		令 ?	<u></u> 1	 F .	 月	日
預貯金	□ 第3段階①	D(単身550万円・夫婦1,550万円)以下					有効	期限	令和			<u></u> 月	日
							F	月	日				
等 □ 基準額超過 受付担当者									確認				

受付担当者

確認